

平成30年度第1回  
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市



- 1 開催日 平成30年9月20日
- 2 場 所 昭島市役所 庁議室
- 3 出席者 臼井伸介市長、小林一己教育長、紅林由紀子教育委員、石川隆俊教育委員、  
氏井初枝教育委員、白川宗昭教育委員
- 4 開 会 午後3時00分
- 5 閉 会 午後4時40分
- 6 大 要

○臼井市長 全員お揃いのごぞいますので、平成30年度第1回昭島市総合教育会議を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして、私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

今年の夏は大変暑く、イベント等における熱中症の心配が絶えませんでした。また、台風、地震等の災害が全国各地で発生し、各地で備えていても、それを上回る災害が多く発生しており、昭島市でも防災、減災には力を入れているところごぞいます。

本市におきましては、平成27年度に策定いたしました「昭島市教育に関する大綱」に基づき、そして、「第2次昭島市教育振興基本計画」に掲げた「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」、「生涯学習の推進」の5つのプランごとに、教育委員会と市長部局が連携し、教育施策推進のための具体的な施策展開を図っているところごぞいます。

平成29年度における事務事業の点検・評価につきましては、外部有識者による評価委員より御意見を頂戴したところごぞいます。

学校教育では、児童生徒の学力向上について、「全国平均との比較において、中学校では依然として課題が残るため、児童・生徒及び保護者を対象としたアンケートの調査結果等を、学力向上に向けた各種取組に十分に活用しつつ、更なる取組に努めていただきたい旨、また、2020年度から施行される新しい学習指導要領における小学校3・4年生の英語必修化に向けて、ALT（外国語指導助手）を小学校3・4年の各学級に派遣したことは、スムーズな移行への第一歩になるものと期待するとの御意見を頂戴したところごぞいます。

懸案のいじめ問題への対応について、新たな取組として実施した、中学校生徒会役員が全小学校6年生に対して「いじめ防止の取組」を説明する交流活動は、その効果も期待できるものであり、継続していただきたいとの御意見も伺っております。

生涯学習では、教育福祉総合センター整備事業について、民間のノウハウを活かした柔軟な発想により、知の拠点として世代を超えた交流の場となることを期待するとともに、運営の透明性については、教育委員会が責任を持って保証すること

が重要である旨の御意見を頂戴しております。

これらの御意見等を含め、点検評価における課題については、更なる検討を加え、課題解決に向けて、その充実に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年3月に告示されました「新学習指導要領」につきましては、平成32年度以降、順次全面実施されていくこととなりますが、これらにもしっかりと対応していかなければなりません。

本日の議題の中でも御説明をさせていただく予定ですが、「新学習指導要領」における小学校外国語の教科化や教育のICT化に向けた環境整備など、教育委員の皆様様の御意見をお伺いし、具現化していかなければならない課題もございます。

更には、今夏の異常ともいえる猛暑が次年度以降も続いていく想定の中にあつては、子どもたちの熱中症対策の視点に立った安全・安心な学習環境の整備も図っていかなければなりません。

教育委員の皆様との連携を強固なものとしたし、昭島の未来を担う子どもたちの健やかな成長、そして、自ら学び、自ら行動する力を育み、心身ともに健全・健康で、知・徳・体の調和のとれた、何事にも感謝する心が持てる「たくましい昭島っ子」の育成に努めてまいりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げる次第であります。

最後になりますが、本日の会議での委員皆様からのご意見を踏まえつつ、今後、平成31年度当初予算編成の過程におきまして、教育施策の具現化に努めてまいりたいと考えておりますので、活発なご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の議事に入る前に、昭島市総合教育会議運営要綱 第3条 第3項の規定に基づく、本日の議事録への署名につきましては、氏井教育委員をお願いいたします。

続きまして、事務局から配付資料を確認させていただきます。

- 企画政策課長 ご説明に入る前に、本日の配付資料について確認をさせていただきたいと存じます。資料1といたしまして、「学校教育推進のための基本目標・基本方針について」、こちらはA4片面刷りが1枚。次に資料2といたしまして、「平成25年～30年全国学力調査（小6・中3）における全国・東京都比較」、こちらはA4両面刷りが1枚。次に資料3といたしまして、「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」、こちらはA4片面刷りが1枚。次に資料4といたしまして、「新学習指導要領（平成29年3月告示）について」、こちらA4片面刷りが1枚。次に資料4の参考資料といたしまして、「小学校外国語教育の早期化・教科化支援 実施スケジュール（イメージ）」と「学校におけるICT環境整備について」、こちらはA4両面刷りが1枚。「次に資料5といたしまして、「生涯学習推進のための基本目標・基本方針について」、こちらはA4片面刷り1枚。次に資料6といたしまして、「昭島市教育福祉総合センターの整備事業について」、こちらはA4両面刷り1枚。最後の資料となりますが、資料7といたしまして、「アキシマクジラ学名付与及び啓発活動について」、こちらA4両面刷りのものが1枚でございます。本日の配布

資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○臼井市長 今からご説明する内容について、委員の皆様には教育委員会でお話しされている部分もあり、私も厚生文教委員会でも説明を受けている部分でありますけれども、平成 30 年度第 1 回目でございますので、更に深めていただく意味で、各担当部よりご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題となります「昭島市の教育に関する現状と今後の方向性について」について、ご協議いただきたいと存じます。

では、学校教育について現状の説明をお願いします。

○学校教育部長 恐れ入りますが、資料 1 をご覧いただきたいと存じます。

学校教育推進のための基本目標・基本方針についてご説明いたします。

はじめに、学校教育推進の目標についてでございますが、第二次昭島市教育振興基本計画におきまして、教育委員会は、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育成する。

また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成を目標に取組を進めております。

次に、学校教育の基本方針につきましては、昭島市教育に関する大綱にも定めておりますが、(1) 確かな学力の定着 (2) 豊かな心の醸成 (3) 健やかな体の育成 (4) 輝く未来に向かっての各分野において記載してございます、基本方針に基づき施策を進めておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

今年度も、子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指してまいります。

重点施策の詳細につきましては、担当課長よりご説明させていただきます。

○統括指導主事 初めに「確かな学力の向上」についてでございますが、資料 2 をご覧ください。表面には「全国学力調査」裏面には「都学力調査」の結果を掲載してございます。なお、今年度の都学力調査の結果はまだ出ておりません。

御覧いただいているとおり、昭島市の平均正答率は都の平均を下回っている状況が続いております。

今後も児童・生徒の学力向上に直結する教員の授業力向上に取り組み、ICT による視覚的効果のある教材の提示等による児童・生徒の学習への興味・関心を引き出し、なによりも分かりやすく楽しい、主体性を生かした授業を進めていけるようにしてまいります。また、自分の考えをまとめて伝えることに関する問題の正答率が低い状況があるため、言語活動の充実を図り、自分の考えをまとめる活動を意図的に取り入れるなどの授業改善を進めてまいります。

一方、学力の定着に課題のある児童・生徒については、補習教室、少人数・習熟度別授業の充実、学習指導補助員の配置等を実施し、一層の個別指導の充実を継続して行ってまいります。

続きまして、「豊かな心の醸成」に関わる児童・生徒の健全育成の状況につい

てですが、資料3に平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果を掲載してございます。

いじめの認知件数につきましては、平成29年度においては小学校が増加し、中学校が減少しました。いじめについては、どの学校でも起こりえることとして、各学校での未然防止、早期発見・早期対応の取組を組織的に進めているところです。今後も、アンケートや教員による日頃の観察を通して丁寧な把握及び指導をまいります。

不登校については、昨年度と比較すると小学校では増加、中学校では減少しました。児童・生徒の不登校となる要因は複合的であるため、学校だけで抱え込むことなく関係機関と連携して、今後も一人一人に応じた様々な取組や支援に学校全体で組織的に取り組んでまいります。

暴力行為については、件数としては横ばいの状況が続いています。

暴力行為が起きた際には毅然とした指導を行うとともに、暴力行為に至る背景や動機について教員が丁寧に聞き取って、その後の対処方法について一緒に考えております。

児童・生徒を健全に育成していくためには、教育活動全体を通して道徳教育や人権教育の一層の推進を図り、規範意識の向上や自分や他の人を大切にできる態度、何事にも感謝する態度など継続して豊かな心の醸成に努めてまいります。

続きまして資料4を御覧ください。本年度は、新学習指導要領の移行措置期間の1年目にあたります。

学習指導要領改訂の基本的な考え方につきましては、大きく3点あり、資料に記載のとおりでございます。

新学習指導要領の具体的な方向性としては、今までの学習指導要領において中心に示されていた「何を学ぶのか」に加え、「何ができるようになるのか」という新しい次代に必要な資質・能力の育成、「どのように学ぶのか」という「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についても位置付けられております。

今回の改訂では、学習内容の削減は行われませんでした。義務教育段階においては、小学校第3・4学年に外国語活動、小学校第5・6学年の外国語科が加わることとなりました。今年度は移行措置1年目として、小学校第3・4学年では、35時間、小学校第5・6学年は50時間実施する計画で授業を進めております。なお、外国語教育の実施スケジュールにつきましては、参考資料1を御覧ください。参考資料では教材の整備、教員の指導力向上、指導者の確保が掲げられ、専科教員の加配、ALT等の外部人材の活用の促進が位置付けられております。

その他の重点事項については、プログラミング教育を含めた情報活用能力の育成等が挙げられております。情報活用能力の育成については参考資料2を御覧ください。文部科学省では新学習指導要領の実施を見据え「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を策定しました。その中では、学習者用や指導者用コンピュータ、大型提示装置・実物投影機、無線LAN整備の整備等が掲げられています。

新学習指導要領の趣旨を実現するために移行措置期間において十分に準備をして、平成32年度の小学校での全面実施、平成33年度の中学校での全面実施を

円滑に迎えられるようにしてまいります。以上です。

○臼井市長 ただいま、事務局より、学校教育の現状について説明がありました。委員の皆様は教育員会で伺っている話だと存じますが、何かご不明な点や、そのほか、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石川委員 確かに資料の通り学力調査の結果は平均より低いのが現状だと思いますが、直ちに心配すべきものなのか、それとも大した事ではないと考えるのか、私は平均は低くても、それは全体の話であって、優れた人もいると思うので、点数で憂う事はないと思うが皆さんはどう考えられますか。

○紅林委員 学校では色々と指導法を工夫されたりとか、研究授業なども拝見しても、色々と工夫されているのを見ますし、ネットを使った学習環境を整えていただいたり、色々していただいているなと思ひます。

けれども、この資料を見ると都平均との差は大きな変化はないように見えます。そうするとこれはどう考えればいいのかとなると、その差の中身、差があることが問題なのではなく、例えばよく分からない、テストをしても白紙で出してしまうような子どもの層がどのくらいあって、それがずっとやってきた事で少し減っているのかどうか、少しは答えられるように、そちらの層が厚くなっているのかどうか、そこの中身が大事なのではないかと感じています。

余所と比較する事に意味があるというよりは、出来ないまま学年があがっていつてしまう子どもを少しでも減らしたい。その為に土曜授業や補習などやっていただいていますので、それがその子たちの底上げや、その子たちが分かることに結果的に働いているのかどうかが一番大事なのではないかと感じています。

○白川委員 同じような意見ですが、先生方の働き方改革という問題が一方ではある。そういう中で、今話がありましたけどICTとかもありますし、先生方も勉強しないといけない事がすごく多く、また事務的なことも増えている状況があると思う。そういう中で働き方改革もやっていかなければならない。

この数字そのもので、良いとか悪いとか言えない。やっぱりこれは教育委員会として、こういう状況だと把握して、施策の方に活かしていく、その為の数字なのではないかと思う。ですからこの数字を見て、反省すべきところがあれば、我々としては施策をもう少し考え直してみるとか、或いは補習事業とか少人数編成の授業とか増やそうとすれば、当然予算だっけかかってくるだろうし、人的な措置も必要になってくる。そういう事を行うことによって先生方の負担を少し軽くしていくという中で、この数字も次第に上がってくるのではないかと思っております。数字そのものについてどうこうという事ではないと思う。

○氏井委員 私も点数が低いからということに、一喜一憂する必要は基本的にはないと思っております。

教育委員の仕事をしてから色々な学校に行つて授業や行事などで色々な場面で子ども達の様子を拝見させていただいていますが、昭島の子供達はずごく

頑張っているなと思う事が沢山あります。

先生たちの指導力に関しても同じような事を感じております。

昭島がそういう状況であるのと同様に、東京都の他の区市町も皆頑張っていると思うので、差があまりずっと変わらない。それぞれの所で皆さん子ども達のために教師たちも頑張り、子ども達も一生懸命力をつけていこうと頑張っている。そういう状況の中で差が縮まっていけないという事があるのだと思います。でも、点数が良いに越したことはなくて、これでしょうがないという事ではなく、より上を目指して、教員にとっては指導力の向上は永遠の課題ですし、家庭の協力も大事です。現状で良しとするのではなく、常に上のものを求めて頑張っていこうという気持ちがすごく大事になってくるのではないかと思います。くり返しになりますが、点数そのものに一喜一憂する必要はないと思います。

○小林教育長 点数というのは、マスコミ等で色々報道され、その中でこの全国の学力或いは東京都のテスト等で、この地域は高い低いという順位のようなものが分かるシステムになっていると思います。

ただ、私としてはあくまでも順位であって、一番大事なのはこの結果をどのように活かしていくのか、それが一番重要だと思っています。

例えば、先程色々なお話しがありましたが、分析をして、その後の対応方法をどう学校にフィードバックするか、それが教育委員会の責務であると思っています。

しかしながら、現状の教育制度では点数化というのはやむを得ないと考えております。

○臼井市長 ありがとうございます。

委員のおっしゃった通り一喜一憂することなく、伸び代もありますから人間は。私がそうでしたが、勉強が面白いな、これいいなと思った時に伸びるものであると考えます。予習復習をやる機会が家庭にない時には、土曜の補習授業などで面白いと感じて、はまった時に人間として力がでたらいいと思っています。

小林教育長が言ったように、如何にして行政がそれをサポートしていくかが重要であり、子ども達にやる気が出たときの伸び代に期待したい。

委員の皆さんの意見を踏まえながら、平成 31 年度の施策に取り組んでいきたいと考えております。

補習事業などの現在の取組を統括指導主事から簡単に説明して下さい。

○統括指導主事 各学校において、土曜日補習教室を実施しておりますが、回数としては小学校で年 8 回から 12 回と限られた回数です。その中で委員の皆さまからお話しをいただいているように学習のきっかけでしたり、個別に少しでも分かった喜びを大切にしながら、家庭学習の習慣化を図れていければと実施しているところでございます。

○臼井市長 他にご意見ありますでしょうか。

○氏井委員 資料3について質問させていただきます。

不登校の表の中で都の数字が未公表とあるが何故でしょうか。

また、本市において復帰率はどのくらいか数字を出していただいておりますが、不登校の子ども達の状況について、家の中にずっと引きこもっているのか、それともフリースクールに通っているのか、専門の塾に通っているのかなど、不登校の子ども達の状況が分かれば教えていただきたい。

○統括指導主事 始めにご質問のありました未公表の部分ですが、例年東京都で子どもの問題行動調査の結果については文部科学省が公に発表した後に東京都も併せて発表されますが、この公表がまだされていないので未公表となります。

また、不登校の子ども達の状況ですが、それぞれ様々な状況でして、実際にほとんど学校に行けていないお子さんもいますし、適応指導教室を利用して学校復帰に向けてゆっくりと準備を進めているお子さんもいます。調査上欠席日数が30日以上基準になっておりますので、学校にはほとんど行っていますが、35日休んでしまったというお子さんもこの数字に入っておりますので、それぞれ様々な状況がございます。ですから一人ひとりの状況に応じて、学校に来られるように、また、難しい場合であれば家に引き込まないように外の世界と繋げられるように、学校と関係機関が連携しながら一人ひとりに応じた支援を探している状況でございます。

○臼井市長 他にご意見ありますでしょうか。

○紅林委員 引き続き不登校の問題についてですが、問題というか不登校の事について最近すごく考えてしましまして、ご存じだと思いますが、夏休み終わりの8月の後半あたりから9月の頭にかけて、夏休み明けに自殺する子どもが多くなることから、色々新聞やテレビで無理して学校に行かなくてもいいという論調の報道がありました。

不登校を経験した子ども達で今活躍している人とか沢山ありまして、不登校は問題ではないと言う専門家の方がいたり、今の日本の教育システムは同じ学年の子どもが何十人と同じ所で同じ事をずっとするというスタイルがある種特殊なことであって、それに馴染めない子どももいるのは当然であると言われていました。

という事から、私は意見というよりも悩んでしまって、先程様々な原因とおっしゃいましたが、一人ひとりのこれからの先を考えた時に、今その子にとって何が一番いいのかを、本当に考えて、今行かない方がいい子もいるかもしれないし、時々来るほうがいい子もいるかもしれない。家のパソコンのネットで勉強しながら次のステップを考えていくというスタイルが合っている子もいるのかもしれないと、今まで私たちが思っていた学校教育の枠の中だけで物を考えてはいけないのではないかと考えております。

昔は楽しい事は普通の生活には少なく、学校には楽しい事が沢山あったように感じます。でも今は価値観が多様化していて、学校の決められた時間をずっと

とそこに居なければいけないスタイルが子どもによっては本当に合わない子どもがいるわけで、そういう子ども達が自分の才能や持っている力を出すために、いい形があるかもしれない。

先生方は一生懸命学校に復帰される事を一番の目標に色々されていると思いますし、有り難い事だと思うけれども、その子に合った、その子の状況をよく見て、話を聞いて対応をしていただければと感じます。

○臼井市長 多様性というのは大事であって、価値観も多様化している中で、学校に行くことが全てかというところじゃないという考えもあるでしょう。ただその時に、教育委員会としてスクールカウンセラーや心理学の先生方と話した結果、選んだ方法で今はこうだけど、10年20年先に絵を描くのが大好きで社会に貢献できるようになる可能性もあると思います。ただ、義務教育の中ではやっぱり学校に行ってほしい部分もあるので、そこら辺がジレンマなのだと思います。

○石川委員 私も子どもの頃は不登校に近い面もありましたので、その気持ちはよく分かります。

ただ、やっぱり社会適合性というか、将来、誰でも何か職業に就いて生きるというのは究極の望みですから、そのレベルまでもっていけるようにしたいと考えます。小学校、中学校が無理でも後になってちゃんと戻る子もいるので、気長に見極めていかないといけません。

○紅林委員 同じ年齢のずっと固定されたメンバーで一日過ごすという環境が無理な子どもも、ちょっと年齢が違う大人と一緒に大丈夫とか、大学生となら大丈夫とかそういうような子どもたちはいると思うのです。

なので、繋がっている事を切ってしまうのではなくて、見守るような感じで引き込まないで、社会とは何らかの接点を持ちながら状態を作って見守っていてあげられることが大事なことだと思います。そういう意味では学校が基地みたいなものでベースにありながらも、学校に馴染めない子どもたちにとって居心地の良い場所を市の中に作ってあげられる事がすごく大事だと思う。周りの大人皆で見守っていくというのが、そういう事を抱えている保護者の大きな力になると思うし、そういう風になっていくのがいいと思います。

○小林教育長 色々話ができましたが、基本的には私も社会参加というのが最終的な目標だと思います。教室に来て授業を受けてもらいたいというのは、それは教員の願いだと思います。

しかしながら、ままならない子ども達もいらっしゃいます。その中で紅林委員からも話がありましたけれども、色々なサポートを得ながら教育を行っている。それは昭島市の教育委員会においても教育相談室あるいは学校で教室に入れない子は保健室を活用したり、様々な環境を活用しながら、その子に合った対応の仕方、学習の仕方を教育委員会としてはこれからも常に模索しながら考えていかなければならないと思っております。

これは決して一つのパターンだけでは対応できるものではないと考えており

ます。

○臼井市長 これまで、小学校は学級単位で社会性を身に付けたり、中学校では学年単位で社会性を身に付けたり、高校では社会の大きなレールの上で、学校全体で社会性を身に付けていく体制になっておりましたが、昨今では、こうした価値観が変わってきていると思っています。

多様性が認められつつある社会にあっては、これまでの考え方を押し付けるのではなく、その子に合った伸び代を見つけていく中で、教育委員会でも模索しているところだと思います。本日委員から頂いたご意見も踏まえ、専門的な心理相談員などと相談しながら、その子にとって今はこうだが、将来的な伸び代は何かを見つけてあげることが大事なのではないかと思います。

○氏井委員 不登校に対する学校の対応について、私自身が反省したことがあるのですが、私が現職でいた時にはとにかく学校に来てもらいたいと思ってしまうので、その子に会いに行ったり、電話を掛けたり、クラスメイトの同じグループの子に手紙を書いてもらったりして、色々な方法をやっていました。それが不登校になっているお子さんにはすごく嫌なことだと、つい最近聞く機会がありまして、良かれと思ってやっている事が、子どもによってはまた先生から電話がかかってくるという嫌な時間になってしまうし、会いたくもないのに毎日来るのがすごく嫌だったと言う話も聞きましたが、教員はどうしても学校に来てもらいたいと思ってしまう。

価値観も多様化している昨今、外国でも多様性が認められていますが、日本の中にあるフリースクールは教員がいない中で、スタッフが子どもたちに支援を行う状況にあり、テレビで紹介されていたデモクラティックスクールについても、やはり先生はいなくてスタッフが子どもを支えている。こうした状況を見ますと、本当に世の中が変わって来ていて、外国の多様化してきているところに日本も近づきつつあるのかなと思います。

また、学校がよかれと思ってやっていたことが、すごく傷つける場合はあるのだという事を知っておかなければいけないと自分自身反省させられました。

子どもによっては、全く学校と切れていない、先生や友達が気にかけてくれていて嬉しいなと思うお子さんも当然いると思います。でも受け取る側の色々な考えを持っている子どもがいるのだという事を知っていなければいけなかったなと反省した部分であります。

○臼井市長 今回の補正予算でスクールサポートスタッフという先生方のサポートをしてもらうスタッフがいる学校を6校から14校に増やして、今まで先生が行っていた資料のコピーなどをサポートスタッフの方に行っていただくことで、先生と子ども達の接する時間が増えて、先生と子どもたちの距離が近づいていくことで子どもたちの心を分かちあえられる機会を増やしていく事が一番かなと思います。それで対応しきれない場合には、心理相談員などで対応していき、時間がかかるかもしれませんが教育委員会としても頑張って結果を出していきたいと考えております。

- 紅林委員 スクールサポートスタッフですが、朝来ていないお子さんのご家庭にご連絡をするのもやっただいていただいていると聞いていますが、先生ではなくスタッフの方や保護者の気持ちが分かる人が電話をくれたりすると、ハードルが下がるので良いと感じております。
- 臼井市長 あと5校足りない状況ですので、また増やしていきたいと思っております。
- 白川委員 先程私が申し上げたのはその事ですが、是非増やして頂いて、1校1人と言わず、2～3人となっていけば先生方も心にゆとりができて、ゆとりをもって教育にあたっていくのが一番愛情を込められるだろうと思いますので、先生方のサポート体制を是非やっていただきたいと思います。
- また、先程紅林委員がおっしゃったように、学校教育という一つの大きな枠組みの中だと、指導主事は本当に大変だろうと思いますので、新学習指導要領の方向性のところで、何が出来るようになるか、主体的、対話的な深い学びのところを主眼においてしっかりやっっていくと結果が自ずと付いてくるのではないか、ゆとりを持ってやっっていくという事が我々も大事なことでないかと思っております。
- 石川委員 我々が小学校の時には1クラス50人規模でしたが、サポートスタッフは一人もいなかったです。今の方が悩みが多いのか、時代とともに増えてきた。
- 白川委員 昔は経済的な理由などで来ない子どもはいたが、学校が嫌で来ないという子どもは少なかった。
- 臼井市長 その辺りはどうですか。
- 統括指導主事 子ども達も社会の縮図というところもございますので、色々な条件のなかで子ども達も色々な事を考えながら生活しているという点では、社会の多様化、複雑化が子どもの方にも出てきているかなと感じております。
- 臼井市長 昔は学校に行った方が面白いからと言って行っていた子どもが、色々な事情で行かなくなったりしているので、原因は一概に言えないし、社会的な縮図なのかどうかも含めながら、子どもだけでなく、お父さんお母さんに対する接し方も学校の先生方にとって負担がかかっているのかと感じます。
- そこら辺については、民生委員や地域の協力を一番お願いしているところではあります。その家だけでなく、地域でサポートしていこうという中で、虐待も含めて地域がしっかりやっっていく事が肝心だと思っておりますので、児童相談所を含めて力をいれていきたいと考えております。
- それでは、学校教育の現状及び課題につきまして、様々なご意見を頂戴いただきましたが、今後の方向性といたしましては、それぞれの児童・生徒に応じた多様な教育の充実を図るため、学校と家庭・地域の有機的な連携を基軸に取り組んでまいります。

また、新学習指導要領への円滑な移行に向けまして、私といたしましても、外国語教育の充実に重点を置きながら、ICT環境の整備による学習活動の充実も図ってまいりたいと考えております。

また、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、今夏は猛暑が続きました。次年度以降も猛暑が想定される中で、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するため、熱中症対策にも取り組んで参りたいと存じます。これらを念頭に置き、今後の取組につきましては、予算編成過程の中で具現化してまいりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

ありがとうございました。熱中症対策という事で、クジラ祭りでもパレードが中止になりましたけれども、今体育館が大変暑いものですから、日本体育協会のガイドラインの中で、この温度になったら運動は中止しなさいと決められており、中学校の部活などで、子ども達が安全・安心して運動が出来るような環境を作りたいと思っております。一つの体育館にクーラーを設置するのに1億強のお金が掛かってしまいます。冷風機のデモンストレーションに行ってきたまして、それも涼しかったので、その導入も含めて検討してまいります。改めてご相談させていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、次に、生涯学習の現状について説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習推進のための基本目標・基本方針につきまして、資料5でご説明申し上げます。

まず生涯学習推進の目標についてでございますが、市民それぞれの能力や必要性に応じ「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、お互いに交流し、文化芸術やスポーツなど市民の自主性を尊重した生涯学習を推進するため、第二次昭島市教育振興基本計画におきまして「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標に取組を進めております。

生涯学習推進の基本方針につきましては、昭島市教育に関する大綱に定めておりますが、資料に記載しております(1)生涯学習(2)図書館活動(3)文化・芸術(4)スポーツ・レクリエーション(5)文化財、各分野において記載してございます基本方針に基づき施策を進めておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

今年度も部全体の重点施策である、教育福祉総合センターの整備につきまして、ハード面では工事を遺漏なく進めると共に、センターに入るさまざまな機能についても運営を含めて詳細な検討を進め、目標の達成を目指してまいります。

重点施策の詳細につきましては、担当課長よりご説明いたします。

○教育福祉総合センター建設室長 昭島市教育福祉総合センターの整備事業について、ご説明いたします。恐れ入りますが資料6をご覧ください。

まず運営についてですが、本センターのコンセプトであります「つなぐ・広がる・見つける・育む知の拠点」の実現性や、サービスの向上、市の財政負担など

の観点から教育委員会において検討を重ね、指定管理者制度の導入が適しているとする運営方針を取りまとめました。これを踏まえ市全体で協議を行い、民間の知識や経験を幅広く活用し、市民サービスの向上及び運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入することを決定いたしました。また、指定管理者による管理ができるよう、本年第1回市議会定例会において、昭島市教育福祉総合センター条例の制定及び昭島市民図書館条例の改正を行ったところでございます。

センター条例では、市民の学習活動と課題解決を支援し、国際交流と多文化共生を推進するとともに、教育と福祉の相互連携の下、子どもの健全育成と市民の社会参加の促進を図ることを目的とし、指定管理者が行う業務の範囲につきましては、施設の維持管理や国際交流教養文化棟の運営に関する業務としております。

次に、指定管理者候補者の選定についてでございます。

来年4月1日から現市民図書館に指定管理者制度を導入するため、指定管理者候補者選定委員会を組織し、選定を行いました。申請団体から提案された運営方針、事業計画等をプレゼンテーションにより確認し、提案内容が要求水準を満たしているとして、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体を候補者として選定いたしました。この選定結果につきまして、教育委員会での協議を経て、市として決定したところでございます。

続きまして、今後のスケジュールですが、指定管理者を選定したときは、施設の管理に関し指定管理者と協定を締結する必要があります。協定では、指定管理者が行う業務の範囲や、指定管理料、個人情報に関することなどについて定めますが、この協定書の作成に向け候補者と協議を行います。

候補者から提案がありました、読書通帳機を導入した子どもの読書推進や、書籍消毒器を設置し、利用者に安心して書籍を借りてもらうこと、また、青梅市の図書館でも指定管理者により実施をしておりますが、曜日を決めて週2回程度、保育士による子ども一時預かりを実施し、子育て中の親に対して読書に親しむ時間を提供すること。また、多文化共生に資する事業といたしましては、市内の様々なお祭りなどの情報発信を行い海外交流の場を作っていくことや、英会話講座の実施などについて提案をいただきましたので、これらについても協議をしております。

協議が整いましたら、第4回市議会定例会において指定管理者の指定を予定しております。併せて、指定管理期間5年間の指定管理料について予算措置を行います。

指定管理者による運営につきましては、平成31年4月から市民図書館、平成32年3月から総合センターを開始いたします。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

教育福祉総合センターの整備工事についてでございます。

まず、進捗状況ですが、昨年10月23日に工事請負契約を締結し、工事に関する住民説明会、起工式を開催した後、本年1月から本格的に工事を開始いたしました。

現在の状況の写真を掲載しております。

①の国際交流教養文化棟につきましては、2階の床部分までコンクリートの

打設が終了し、現在、2階の壁や柱を設置する工事を行っております。今年12月ごろには躯体の工事が完了し、来年3月ごろに屋根がかかり、全体の形が見えてくるといった状況でございます。

②の校舎棟につきましては、内装の間仕切りや天井を撤去し、空調や電気を通すための配管の設置工事を行っております。

今後のスケジュールですが、躯体工事と合わせ、外装・内装工事を行い、来年12月20日の竣工を予定しております。

その後、引越、準備を行い、平成32年3月のオープンを予定しております。簡略な説明で恐縮ですが、整備事業については以上でございます。

○社会教育課長 次に「アキシマクジラ学名付与及び啓発活動について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが資料7をご覧ください。

1番の学名付与ですが、昭和36年に発見されたアキシマクジラが、本年1月に日本古生物学会学会誌に新種として論文掲載され、学名エスクリクティウスアキシマエンシスが世界に向け発信されました。

市の宝となったアキシマクジラの名称を平成30年3月23日に商標登録し、市や市民が自由に使えるようにいたしました。

また、2番になりますが、平成32年3月に開設予定の教育福祉総合センターに飾られる13.5mの原寸大レプリカの製作に着手し、順調に作業が進められております。

ここまでが平成29年度に実施したものでございます。

次に3番のアキシマクジラ学名付与記念事業でございますが、平成30年度早々から、名実ともに本市の宝となったアキシマクジラを内外に発信すべく、さまざまな機会を捉え、その魅力発信に取り組んでおります。市の組織をあげて記念グッズを作成・配布し、資料の裏面になりますが、さまざまなイベントに特設ブースを設け、また研究者をお呼びしての講演会や実物化石の展示などPR活動につとめており、今後も教育福祉総合センターの開設につながるようアキシマクジラの魅力発信に努めてまいります。

最後になりますが4番の魅力ある郷土資料室へ でございます。

この施設は、文化財の基幹施設として、多くの市民の方に訪れていただき、地域文化や歴史を学び、郷土愛を育み、何度も訪れたい施設を目指してまいります。

そのためには、資料に記載しておりますとおり、最新のICTを使用し、さまざまな手法で、来館者に感動と驚きを与えるようなコンテンツを作成し、さらにデジタルアーカイブデータと連携させた、見るだけでなく体験できる展示などを予定しております。

具体的には資料に記載してございますが、従来の地形模型のジオラマではなく、照射型の立体地形図で、古代から現在まで昭島市域がどのように変化してきたのかをプロジェクションマッピングで立体的にご覧いただく予定です。

また、現在デジタルアーカイブ化を進めている中の1つである3D撮影のデータを利用し、仏像やアキシマクジラの化石のパーツなどをどの角度からも立体的にご覧いただき、手をかざし動かすことで、観覧者の意思で自由に映像操作

ができる体験型の展示を検討してまいります。

次に、触ると映像が変化する知育コンテンツでは、床に照射した映像の中で、泳いでいるアキシマクジラを足で踏むと、その箇所がしばらくすると骨になり化石のように変化するなど、子ども達が好奇心から自然に学べるものを検討しております。

また、基本である時代区分ごとのブースの展示では、単に土器や古文書を置くだけの従来の展示だけでなく、ICTとデジタルアーカイブを連携させた展示で興味と理解を深めることにいたします。

古地図では画面を触ることで現代の地図がオーバーラップしたり、難解な古文書も画面に触れると現代の漢字が浮き上がってきたり、楽しみながら自然に学習できるよう計画を進めております。

そのほか、夜間のアキシマクジラレプリカのライトアップやナイトミュージアムツアーなど、従来の郷土資料室とは違った展示手法により、魅力ある施設づくりを推進していく所存です。

以上、ご報告申し上げます。

○臼井市長 どうもありがとうございました。ただいま事務局より、生涯学習の現状についての説明がありました。

指定管理者制度の選定については、応募は数社ありましたが、最終的な候補は1社になりました。その1社しかいないからその業者にしたという訳でなく、問題点があればもう一度やり直すつもりで、しっかりと選定させていただき、その結果、合格点に達しているとの評価がありました。教育委員の皆さまにもご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

今後は先程説明がありましたが、第4回市議会定例会において指定管理者制度の議決をいただく予定となっております。

私からいつも宣伝させていただいておりますが、図書館機能の部分については、現在の20万冊から40万冊に変更となりますが、その市の教育レベルは図書館の冊数だと言われてもいますので、20万冊から40万冊になり、知の拠点になっていくという事で大変期待しております。

また、エスクリクティウス アキシマエンシスも13.5mの原寸大レプリカを展示し、ICTのコンテンツとデジタルアーカイブを設置させていただいて、3D撮影のデータを実際に子ども達が来て・観て・触っていただきたいと考えています。神奈川県大和市の同様な施設は年間300万人の利用がありますが、規模が少し違いますので、昭島市では年間100万人は来ていただけるような施設にしていきたいと、全庁一丸となって取り組んでおります。

各委員の皆様からご意見等、何かございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○白川委員 我々の感覚、イメージとして最初は、色々な物が並んでいるような展示だと思っておりました。先日TRC（株）図書館流通センター）に連れて行っていただき、プロジェクションマッピングなどを見せてもらいましたが、凄く素晴らしいと思いました。これがしっかりと出来れば、この辺りにはない非常に素晴らしい

い郷土資料室になるのではないかと思います。

ただ、それを持続していくようにしてもらいたい。

話しはそれですが、昨日、昭和記念公園の日本庭園に行ってきた。そこでは、お茶を出したり、盆栽の展示をしています。そこで働いている人たちに色々聞いたんですが、皆さん指定管理や派遣の人たちで、凄く感じたのが、長く勤めているのか仕事に愛着をもってやっていることでした。

ここで決まった人たちについても、温かく迎えて気持ち良く仕事をやっていただき、昭島に愛情をもって通ってもらうような雰囲気作りが出来れば素晴らしいものになっていくと思います。

○氏井委員 教育福祉総合センターの開設、また、先程説明の中で魅力ある郷土資料室の具体的な話を伺って増々楽しみにしております。

教育委員の立場として、生涯学習教育がどの様に行われているか、実態を知るために、市民会館・公民館、市立会館、あいぽっくなどで行われる生涯学習に可能な限り参加させていただいております。

その中で私が感じた事をお話しさせていただきます。

市民会館大ホールでの事業などは、男性はそれほど少なく感じませんが、それ以外については女性が圧倒的に多くて男性が少ないと感じます。

例えば、あいぽっくのお料理教室に参加すると、十数名の中に男性は2名や1名などが続いていました。今年度は男性だけの日を設けたそうですので、男性にも参加を促す働きかけが大事になってくると感じています。

女性の参加者は色々な所に行っても沢山いるが、自分もそうだが、同じ人が参加している。行かない人はそういう所に全然参加されないという傾向があるのではないかと、自分が参加させていただき肌で感じました。

その事業の中には年齢制限があるものがあり、その方自身元気はつらつとしていますが、75歳以下の制限があり参加できず凄く残念がっている方を何人か見聞きしています。今、人生100年と言われている世の中なので、75歳以下というような制限がなくなったらいいかなと感じました。

○臼井市長 ありがとうございます。

市民の皆さんの発表の場は市民会館・公民館が大きいところですが、小ホールについては利用率が高く、なかなか予約が取れない状況です。現在建設中の教育福祉総合センターもそうですが、旧つつじが丘南小学校の体育館だった所に、移動式の観客席が200席、その前に椅子を並べて100席、併せて300人の観客が収容可能なコンサートやスポーツが出来る冷暖房完備の施設を整備しています。このことを市民の皆さんに説明させていただくと、また発表の場が増えるという事で本当に喜んでいただいています。やはり皆さんサークルなど成果を発表したいという気持ちが高い。教育福祉総合センターと一緒に作っておりますので、期待していただきたいと思います。

○紅林委員 新しいセンターの完成を心待ちにしておりますが、今までの図書館にも子育て中に大変お世話になりました。3週間であれば何冊でも借りられる制度があ

り、大いに利用させていただきました。

今回は子ども一時預かりもしていただけるという事で、更に子どもを連れて、子どもと一緒に本を読んだ後、子どもを預かっていただいて、お母さんもリフレッシュでき、更に素敵な場所になるのではないかと感じております。

上野の科学博物館や竹橋の科学技術館によく行きますが、新しい資料室についても、楽しい仕掛けがいっぱいあって、見せる、触らせる仕組みがどんどん新しくなっているので、こういう物があるというのは、子どもにも興味を持ってもらいやすくなるのではないかと感じました。

あとは、科学博物館のように、継続的に人を呼び込むための企画を色々やっていただきたいと感じております。

また、教育の施設だけでなく、スポーツフェスティバルなど、子育てをしていく中で色々なイベントがあります。それをうまく利用すると本当に楽しく子育てが出来るのですが、子育て中の人向けに、色々な情報と併せて、体験談なども載せたレポート付きで、グルメのレビューのような評価が載っている仕組みがあると、子育て中のお母さんはここを見るのではと思います。そして参加した人のコメントもあれば、もっと色々なものに参加していけるのではないかと。子育ての人に限らず、色々な方が市の行事に参加しやすくなるような情報発信をもっともっと行って欲しいと思います。

- 社会教育課長 まず冒頭にありました開設後の企画についてですが、要求水準書の中で、スタッフが年最低1回以上開催すると、展示会も含めて記載しております。当初の作ったままという事は考えておりませんので、常に変化させて、記録のあるものは発信させていきます。他部課の連携も含めてSNSをどうやって使っていくのが、非常に大切な事で、行事の参加者等にこの方達に広報マンとしてお願いできれば、インスタ映えやSNSでどんどん拡散していただける。

私どもが、ポスターやホームページで宣伝するより遥かに効果がありますので、その辺りを一つの課だけではなく、他部課と連携しながら複数の世代の方に楽しんでいただけるような施設と、魅力のあるコンテンツを作っていきたいと考えております。

- 臼井市長 SNSは効果があると考えます。地元のお祭りで皆で撮った写真がSNSで拡散して、他地域でも話題になりました。そういう媒体を使っていただいて、昭島市って良かったと言ってもらえるよう、もちろん市での広報も積極的に行いますが、色々な媒体を通して宣伝し、本市に来ていただければ最高だと思います。
- 小林教育長 今までも知の拠点という事で話が進んでいましたけれども、これから昭島をアピールするには、昭島のシンボルの施設の一つとして、しっかりと作り上げていきたいと考えております。

- 臼井市長 シティプロモーションとしても知の拠点プラス、昭島市の施設は良かったと言ってもらえるようなものを作っていかないと来ていただけない。

それらを作って来ていただいて、そして水を飲んでもらって、クジラも学んでいただいて、近くにラグビー場も出来ますし、オールトータルで喜んでいただければ

ればありがたいかなと思います。

○石川委員 先程の委員の意見に大変関心を持ったのですが、多くの市民の方が色々なイベントに参加されている事は良いと思いますが、少し懸念があります。高齢者など家にいて、なかなか出てこない人が結構いるのではないかと思います。

色々な趣味の団体やイベントに参加している人は、特別に元気な人で、出たくても出られない人が陰に隠れて沢山いるのではないかと思います。

趣味の団体はランクなどがあり簡単に入りやすく、敷居が高いという事があるらしいと聞きました。なるべく多くの方が気楽に入れるような仕組みがあるのか、実際にやっている方にお聞きしたいと思います。

○臼井市長 私はあらゆる地域の行事などに行きますが、実際として、今昭島では市の老人クラブ連合会が活発に活動しています。

市でも前市長の時から補助金を出していて、よく芋ほり、輪投げ、色々な探索会などが行われており、今は自治会より市老連の加入者の方が多い状況です。ただ、身体が不自由な方も含めると難しいので、民生委員さんを通じながらサロン化している所で、民生委員、中学生や高校生のボランティアに頑張ってもらっており、年代を超えた方々が集まるので、一人で暮らしている方もコミュニケーションがとれたりして、場の提供と一緒に作っていくことがいい事だと思っております。

また、高齢者だけでなく、ボランティア団体の中で、月1回行われる子ども食堂も100人來られているそうです。高齢者についても来てもらいたいが、子ども達の数が多すぎて難しいという事です。

○氏井委員 今お話のありましたサロンに私も参加させていただいておりますが、サロンを知ったのは市民大学で福祉を選んだグループの方に教えていただき、自分の興味のある所に参加させていただいております。

そこで、話をしているとまた違うサロンの話が出てきて、そこに参加し、またそこで違うサロンの話が出てきて、今年だけで3つのサロンに参加する事が出来ました。けれども、市民大学に行っていないなければサロンがある事も知らなかったと思います。

だから、色々なものがあるのだけれども、それを知らないままの方もいるのではないかと思います。

○臼井市長 色々な窓口があるという事をもっと発信していきたいと思います。

○白川委員 不登校の子ども達がいる、先生たちも大変なのは分かるけれども、生涯学習の方と文化協会・老人連合会などとうまく接点を作る事が出来ないのか。

例えば、文化協会に陶芸教室や絵画教室などがあるが、子どもによっては絵を描くのはいいとか、小学校でも中学校でもこういうのがあると教えてあげて、出してもらい、そこではお年寄りが多いでしょうから、違うコミュニケーションが出来る。それがキッカケで立ち直っていけるのではないかという意味で、学校と生

涯学習でうまく連携していけるような体制を、難しいと思うが出来ないのかなと思います。

○臼井市長 その糸口となる点としては、民生委員と児童委員は兼ねているので、高齢者の事も把握されていますし、子どもの事も把握されていますので、そのこのコラボレーションを考えていきたいと思います。

○企画政策課長 子ども達と高齢者の交流の話が出ましたが、不登校という所に特化した取組ではありませんが、夏休み期間中に高齢者の陶芸教室で子ども達との交流を含めた取組を行っております。不登校対策をどのように反映できるかは調整が必要ですが、民生委員の担当である保健福祉部にしっかりと伝えておきます。

○臼井市長 生涯学習の現状及び課題につきまして、様々なご意見を頂戴いたしました。今後の方向性についてであります。教育福祉総合センターにつきましては、市民の多様なニーズと自主的な学習意欲に応え、多文化共生にも資する施設として整備するとともに、民間の力も活用し運営してまいりたいと考えております。

また、アキシマクジラをシンボルとした郷土資料室につきましては、ICTを活用した体験できる展示の場として、訪れた市民が地域文化や歴史に親しみ、郷土に誇りが持てるような施設を目指してまいります。

更には、既存校舎等に整備をいたします教育センターをはじめとする多様な機能につきましても、相互に連携を図り、より効率的・効果的な運営に努めてまいりたいと存じます。

(「はい」との声あり)

○臼井市長 それでは、本件について終了します。

平成30年度における本市の教育に関する現状と今後について、教育委員の皆様から御意見をお伺いし、また、私としても地方公共団体の長として、教育行政に関する考え方を述べさせていただきます。こうした意見交換は大変重要なことであり、総合教育会議の場は、大切な機会であると考えております。今後におきましても、市長部局と教育委員会がそれぞれの役割のもと、しっかりと連携をしながら、取組を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

次に、次回の総合教育会議の日程について、事務局からご説明しますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 本日様々なご意見をいただき、また、市長の考え方も述べさせていただきましたが、これを踏まえて、冒頭市長から話がありました通り、予算編成過程の中で一定の取組については具現化を図っていきたくて考えております。次回の会議につきましては、その辺りについて議題としながら、12月20日(木)に開催をさせていただきたいと考えております。ただし、緊急の場合につきましては、この限りではございませんので、随時開催していきたくて考えております。よろし

くお願いいたします。以上でございます。

- 臼井市長 本日は平成 30 年度基本方針の確認、また、平成 31 年度に向けてどのようにしてくかという方向性の確認をさせていただきましたが、熱中症対策などを含めて教育現場の中で色々な課題がございますので、予算編成過程の中で対応し取組んでいきたいと思っております。この日程についてはよろしいでしょうか。
- 以上をもって、平成 30 年度第 1 回の昭島市総合教育会議を閉会とさせていただきます。1 時間 40 分に渡ってありがとうございました。

署 名

.....  
  
.....